



# どうする



# 防災

2025年4月号  
和合町自主防災隊

## ペットのための防災

災害が起こった時、家族同様に暮らしているペットの安全を守るのは飼い主の責任です。

- ペットが普段居る場所や、ケージの置き場所は、安全な場所でしょうか？

家具等の転倒防止、落下防止をしておきましょう。

屋外では、ブロック塀やガラス窓の傍は、危険です。

- 迷子札、マイクロチップの準備はしていますか？

突然の災害時、ペットと離れ離れになるかもしれません。

ペットが迷子になっても、保護してもらえるように、飼い主がわかるようにしておきましょう

- 避難所で人に迷惑をかけないためのしつけをしていますか？

むやみに吠えない。ケージやキャリーバッグに慣れさせておく。人に対して友好的。

決められた場所で排泄ができる。各種ワクチンを済ませておく。など。

- ペットのための備蓄は、人間と同じく最低3日分、できれば7日分準備していますか？

ペットフード、飲料水、ペットシート、トイレ用品（飼い主の責任です）

- 在宅避難が不可能である場合は、避難所にペット同伴で避難しましょう。

ペットの避難生活に必要なものは、飼い主が持って避難してください。

※ペットの飼育に必要なものは飼い主が自ら用意します。

- 避難所では、ペット同行避難者の皆さんが、浜松市危機管理課が作成した「ペット同行避難マニュアル」に従い、ペットの同伴避難に関する運営を行って頂きます。



### 注意！！

盲導犬、聴導犬、介助犬などはペットではなく、「身体障害者補助犬法」により、公共的施設での同伴が認められています。

避難所には、様々な人が避難してくることが想定されます。

過去の災害時には騒音や臭い、衛生面、また、マナーの悪さなどが原因となってペットの同行避難において、様々なトラブルが生じました。

ペットの飼い主のマナー、モラルが快適な避難所生活に繋がります。

同行避難をする場合、飼い主は、普段以上の配慮が求められることを覚えておきましょう。